

編集・発行
奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)
TEL 0742-22-1101(内線5623~9)
FAX 0742-24-8576



トピックス

平成25年度 全国農業委員会会長大会が開催される 力強い農業の実現と農村の再生に向け政策提案

平成25年5月30日に、全国農業会議所主催の全国農業委員会会長大会が、市町村農業委員会会長・職員、都道府県農業会議役員等約2,000人の参加により、東京都千代田区の「日比谷公会堂」において開催されました。

開会にあたり、全国農業会議所の二田孝治会長は「生活と営農再建に全力で取り組むことが重要だ」とあいさつされました。また、「TPP交渉は例外なき関税撤廃を前提とし、農業だけでなくわが国の社会システムを崩壊させる。国民への周知が重要だ」とTPPに関する活動の強化を呼びかけられました。

大会では、第1号議案「基本農政の確立に向けた政策提案」を決議しました。生かすべき農地の明確化や農地基本台帳の整備、農地の中間保有機能の整備・強化、遊休農地等の円滑な利用調整、農業生産法人の要件の堅持など農地制度の実効性確保の必要性を盛り込んだ内容となっています。

続いて第2号議案「国益を守れないTPP交渉に反対を求め要請決議」、第3号議案「農業委員会の『さらなる取り組み』に関する申し合わせ決議」、第

4号議案「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議」が採択されました。

また、農業委員会会長3人が農業委員会活動の実践報告と決意表明を行いました。

大会の中で第5回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰の授賞式も行われました。農林水産大臣賞に岩手県の葛巻町農業委員会、農村振興局長賞に岐阜県の(有)恵那栗、全国農業会議所会長特別賞に静岡県御前崎市荒廃農地対策協議会と長野県の陣場台地研究委員会が表彰されました。

大会終了後、この大会に参加した県下市町村農業委員会会長を中心に、県選出国会議員、自由民主党の高市早苗政調会長、民主党の前田武志企業・団体委員長へ代表要請を行いました。



平成25年度「農地パトロール」月間を設定 農委の重点的な活動として実施を！

平成21年12月の改正農地法施行により、新たに農地の権利を有する者の責務規定が設けられるとともに、農業委員会の新たな役割として「農地の利用の状況についての調査」の実施が義務付けられました。

農業委員会系統組織では、平成23年度からの新たな組織運動である「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の全国展開のもと、①利用状況調査を通じた地域の農地利用の総点検、②遊休農地の発生防止・解消指導および違反転用防止対策などについて重点的に取り組むとともに、遊休農地の再生利用に向けた各種事業や「人・農地プラン」の作成等に結びつけていくために全国統一的に「農地パトロール月間」を定め、集中的に推進することとしています。期間は、平成25年8月～11月を基本としていますが、現場の実情に応じてそれ以外の時期に設定することも差し支えありません。

1. 実施時期
各農業委員会での「農地パト

ロール月間」については、総会等で検討を図り、あらかじめ実施時期を明確にしておいて下さい。

2. 対象農地
市町村管内の全ての農地が対象です。
3. 実施内容
- ① 遊休農地の把握
 - ② 農地法の許可案件の履行状況の確認
 - ③ 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地の履行状況の確認
 - ④ 農地の違反転用の早期発見
 - ⑤ 相続税又は贈与税の納税猶予適用農地の利用状況の確認
 - ⑥ 仮登記農地の利用状況の確認

を明らかにした「実施要領」などを決定し対応を図ります。

4. 実施体制
旧市町村や大字等、適当な範囲で区域を区切り、地区担当の農業委員と事務局に加え、必要に応じて農業委員会協力員や地域農業に精通した者、市町村職員、農業団体等の協力を得て実施します。
5. 実施手順
- ① 事前準備
 - ② 「実施要領」等の決定
 - ③ 実施期間や調査の方法等

平成24年度 農業委員活動記録簿 集計結果

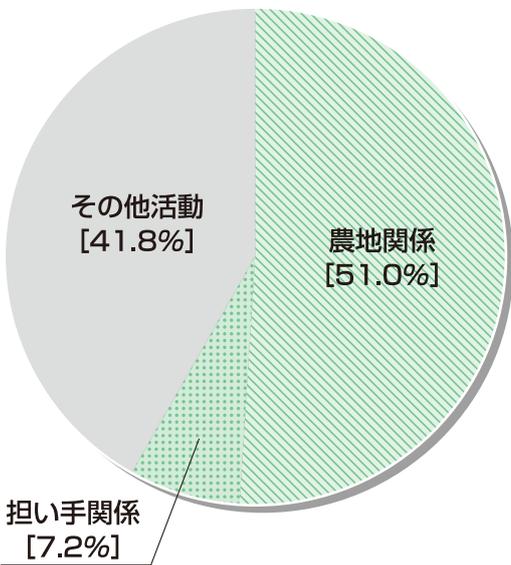
「農業委員活動記録」作成の取り組みは、地域農業が抱える問題点や課題を探り、その解決に向けた取り組み強化や、「目に見える農業委員会活動」を進めるため行っています。奈良県農業会議では、平成24年度に取り組みされた農業委員の活動記録を集計し、農業委員の活動のための情報として提供します。

- ◎ 集計結果総括
- 集計対象農業委員会数 37委員会
 - 集計対象農業委員 653人
 - ① 農業委員会総会・部会・委員会出席件数：6,319件
 - ② 活動形態件数：10,260件（委員1人当たり15.7件）
 - ③ 活動区分件数：11,432件（委員1人当たり17.5件）

農業委員会が定める「目標及びその達成に向けた活動計画」を踏まえた、農業委員会の各種活動の展開につなげていただきますようお願いいたします。

- 〈活動区分内訳〉
- 農地関係（51.0%）：5,831件（委員1人当たり8.9件）
 - 担い手関係（7.2%）：826件（委員1人当たり1.3件）
 - その他活動（41.8%）：4,775件（委員1人当たり7.3件）

活動区分内訳



「農業者年金加入者確保3・3運動」の積極的な実施を!! 県下農委・JA系統組織が連携を図り、加入推進運動を展開

農業者にとってメリットの多い農業者年金制度を、農業者から支持される年金として定着させるため、全国で積極的な加入推進活動が展開されています。全国的に、新規加入の気運が高まる中、奈良県の状況は低調に推移しています。

新規加入者確保に向けた新たな3カ年運動を、農委とJA組織とが連携を図り展開することとなりました。

「運動の趣旨」

他産業と遜色ない生涯所得を展望しながら、意欲を持って農業に取り組むことが出来るようにするためには、現役時代の農業所得の向上を促進することだけでなく、引退後の老後生活に安心を持てるよう施策を講じる必要がある。

農業者の老後生活の安定確保を主たる目的とした農業者年金は、より安定した運用が図られるよう平成14年に制度が再構築された。担い手が減少し続けても安定した年金受給が確保される「積立方式」の導入や、特定の要件を備える農業担い手に対する保険料助成措置、「一時金の充実など、より農業者のため、またより今の時代にマッチした改正内容が農業者に受け入れられるようになった。過

去3カ年度(平成22年度から平成24年度)の全国での新規加入者は9,669人。しかしながら奈良県においては、平成14年以降の加入者は303人(過去3カ年度は21人)の状況にとどまり、農業者への浸透が十分図れているとは言い難い。

農業者が恩恵を受けることが出来る農業者年金制度を、県下農業者へ普及・浸透させることが我々の使命でもあることから、農委・JA組織が緊密に連携を図りながら「農業者年金加入者確保3・3運動」への取り組みを推進する。

「運動の目標」

- (1) 加入推進活動計画の策定と実践活動の強化。
- (2) 農業者年金制度の普及・浸透を図るための取り組みを強化。
- (3) 加入者確保に向けた戸別訪問活動の重点実施。
- (4) 市町村あたり年間3人の新規加入者を確保。

「運動の主体」

この運動は、農業委員会及びJA系統組織の密接な連携のもとに取り組む。

「運動の期間」

平成25年度から平成27年度までの3カ年。

《農業者年金の特徴》

農業者年金は、積立方式(確定拠出型)の公的年金です。積立貯金を始める感覚で加入できます。

なお、加入者のみなさまからお預かりした保険料は、農業者年金基金が安全面を重視して一元的に運用しています。健全な運営で多くの運用収益を加入者に還元するよう心掛けられています。(ただし、経済情勢によっては運用益がマイナスになる場合があります。)

◎加入要件

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事

3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。

農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

いつでもやめたり、加入(60歳になる前月まで)することが出来ます。もちろん50歳代の方も加入できます。月2万円〜6万7千円の間で、千円単位で自由に保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます。例えば月6万円の保険料を10年間積み立てれば、月2万円を30年

間積み立てることと同じ保険料額となります。また、例えば1ヶ月の加入でやめた(脱退した)場合であっても、積み立てた保険料は将来年金として受けることができます。

◎担い手への保険料の助成

- ① 60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれる
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者や認定就農者、青色申告者、家族経営協定締結者など必要な要件に該当

など、3つの要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の助成が受けられます。(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)

◎税制上の優遇措置が大きなメリットを生み出す

- ① 支払う保険料は全額社会保険料控除の対象

保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。※民間の個人年金の場合は、控除額の上限は5万円(平成24年1月1日以降の保険契約については4万円)。年間保険料総額の15%〜30%程度の大きな節税効果が生まれます。

つまり、保険料を月額2万円支払うと、年間保険料支払総額24万円ですが、税率15%の方の場合は税の減額分が36,000円なので、実質20万4千円の支出ですむわけです。積立額は24万円なので、税の減額分を将来の自分の老後のために積み立てたと考えることができます。

- ② 受けとる年金は公的年金等控除が適用

公的年金による収入の合計額が120万円までは非課税です。(65歳以上)

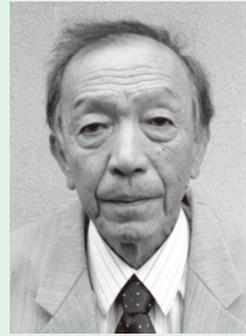
③ 運用益も非課税

農業者年金基金が運用して得られた収益(運用益)も非課税です。※預貯金や債券の利息は20%課税

◎80歳までの保証がついた年金です

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも、ご遺族に加入者・受給者が死亡した翌月から80歳まで受けとるはずであった年金額を死亡時の価値に換算した「死亡一時金」としてお支払いします。この死亡一時金は、全額非課税です。

「農」へのメッセージ



五條市農業委員会会長

新宅 一也

忙しかった田植えも終わり、農業者の皆様におかれましては、漸く一息ついておられることと思ひます。今年の夏の気候も、平年並みとの予報が出ており、例年通りの秋の実りを期待したいところであります。さて、五條市におきましても昨年末から「人・農地プラン」の作成を行い、その作成には農業委員会も協力致しました。結果として、平成24年度末までに8地域において「人・農地プラン」を作成し、新規就農者8人を含む258経営体に参加頂くことと成りました。その一方で高齢化による離農などの問題があり、耕作放棄地が年々増加しており、平成23年度の農地利用状況調査の結果、約32ヘクタールの耕作放棄地が確認できました。

その様な状況の中で平成24年度に五條市みどり園(ゴミ処理施設)に事務局があり資源循環型社会を目指すこと

を目的とする五條市バイオマス利活用推進協議会(以下「市協議会」)が、ひまわりの種から燃料を採取することを目的とした実証圃場を行うとのことでしたので、耕作放棄地の解消も兼ねて農業委員会も協力することとしました。

土地の所有者には地元の農業委員から農地法の趣旨及び五條市の耕作放棄地の実情などを説明し了承を頂きました。その後、農業委員やバイオマス協議会職員が持ち寄り、オマス協議会職員が持ち寄り、トラクターや草刈り機などを使い、十数年来耕作されていない農地の再生活動を行いました。

ひまわりの種は市協議会から提供して貰い、ボランティア約50名による種まきを行い、市内の障害者福祉施設に栽培管理を委託しました。官民協働の取組みの結果、約40ヘクタールの耕作放棄地を解消することができ、夏には約8万本のひまわりが満開となり、多数の方々にも見て頂くことができました。

本年度におきましても、新たに12ヘクタールの耕作放棄地にひまわりを植えることと致しました。五條市にお寄りの際は足を伸ばしてご覧頂ければ幸いです。

農業会議だより

全国農業新聞の読者を増やそう

農業委員会と農業者・地域との絆づくり

全国農業新聞は、農業委員会系統組織の組織情報誌で、全国農業会議所が発行しています。「農業委員会等に関する法律」の第6条第2項第5号等に基づく「農業及び農民に関する情報提供」活動のひとつです。

昨年10月20日に開催した「奈

良県農業委員大会」時には、農業委員1人2部以上の新規購読申し込みの確保を申し合わせています。全国農業新聞の読者を増やし、地域の農業者などへの情報提供活動をすすめますよう。

農業委員会の「情報提供活動」

農業委員会の「情報提供活動」の根拠となる条文は、「農業委員会が、農業者の地位の向上を図るといふ観点から行うものであり、農業者や農業団体のみならず、それ以外の者に対しても、農業及び農業者に関する正確な知識、情報を普及することが求められている」という主旨に基づいて規定されているものです。

現在、新規就農相談や食農教育の推進、相続等による農地の遊休防止活動など、農業農村の今日的な新たな課題を踏

まえて、農業委員会がこれまで以上に農業の情報、農村の情報、ひいては農業者の経営とくらしの発展を支える情報を積極的に収集・提供していく取り組みが求められています。

また、情報活動は、農業委員会の諸業務を的確に進め、実行ある取り組みとするための基礎的な役割を担っています。農業委員会の活性化の観点からその重要性がさらに高まるといえます。

《全国農業図書 新刊紹介》

◎複式農業簿記実践テキスト
平成23年度に刊行した「複式農業簿記実践テキスト」と「仕訳ハンドブック」を1冊に再編いたしました。

簿記の学習のヤマ場といわれる「仕訳」については、多くの仕訳例を掲載。実際の簿記相談に裏打ちされた仕訳例は読者の手元で即戦力となります。記帳のイロハから実務まで網羅した手引書として、初心者や実務経験者の心強い味方になる一冊です。研修会の教材としても好適。

◎複式農業簿記実践演習帳

都道府県農業会議の簿記指導のノウハウを累積し、複式農業簿記実践テキストの姉妹書として作成いたしました。手を動かして演習をすることで、テキストによる学習の効果が格段に高まります。問題と解答を本冊に収録し、記述できる解答用紙は別冊とし、切り離して利用できるようになっています。テキストの参照ページも掲載して、テキストとセットでの活用をおすすめします。

.....400円

《県農業会議関係会議日程》

- 7月3日 常任会議員会議
- 8月2日 常任会議員会議
- 8月6日 第114回通常総会
- 8月29日 農業者年金加入推進特別研修会
- 9月2日 常任会議員会議
- 10月2日 常任会議員会議
- 10月19日 第57回奈良県農業委員大会
- 12月5日 全国農業委員会会長代表者集会